

第3回水戸市総合企画審議会第2小委員会 会議録

1 附属機関の会議の名称

第3回水戸市総合企画審議会第2小委員会

2 開催日時

令和5年10月26日（木）午後3時～午後5時

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

飯島清光，首藤敦子，鈴木宣子，関育夫，竹中大介，内藤学，原口弥生，綿引健，綿引甚介

(2) 執行機関

小嶋いつみ，田中誠一，大和直文，太田達彦，三宅修，川上悟，白石嘉亮，木村清美，  
石丸美佳，土屋勝，上田航，有金正義，平澤俊之，井原孝志，鶴井昭宏，小田切幸司，  
大森幹司，湯澤康一，安田理恵，  
小田木健治，宮川孝光，小野瀬嘉行，宮川善行，須田秀人，深作毅史，徳田恭子，  
平野孝典，宮窪千恵

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論について（公開）

(2) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

なし

8 会議資料の名称

第3回水戸市総合企画審議会第2小委員会 次第

水戸市第7次総合計画「素案」

参考資料1 水戸市総合企画審議会第2小委員会 開催日程及び説明者一覧表

参考資料2 第3回水戸市総合企画審議会第2小委員会 委員からの質疑等について

## 9 発言の内容

【執行機関】ただいまから第3回水戸市総合企画審議会第2小委員会を開催させていただきます。本日は審議に当たりまして、説明者として関係部長、関係課長が出席しております。お手元に、説明者一覧表をお配りしておりますので、御確認ください。それでは、\_\_\_委員長に議事の進行をお願いいたします。

【委員長】それでは、皆様こんにちは。本日もよろしくをお願いいたします。議事に先立ちまして、本日、\_\_\_委員から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。また、本日の会議録署名人につきましては、\_\_\_委員、\_\_\_委員をお願いいたします。

本日の議事でございますが、これまでに示された日程表、こちらの次第でございますとおり、今日の議事(1)として、水戸市第7次総合計画「素案」基本計画・各論についてということで、中項目2-3「都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化」と中項目4-1「市民が活躍するみとづくり」の前半部分について、審議することといたしますので、皆様よろしくをお願いいたします。

また、本日の審議の進め方でございますが、限られた時間の中で多くの皆様からたくさんの御意見をいただくため、こちらの次第に記載のとおり、それぞれ50分程度を目安に進めてまいりたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

早速ですが、中項目2-3「都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化」について、事務局から説明をお願いいたします。

### (事務局説明)

【委員長】ありがとうございました。ただいまの説明についての御質問、御意見であります。前回と同様に小項目ごとに分けて、質疑等を進めてまいります。また、小項目ごとに、はじめに、事前に御提出いただいた質疑を行いまして、その後、それ以外の質疑ということで、この場で皆さんから御意見をいただくという形で進めることといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは小項目2-3-1について、事前に提出のあった質疑といたしまして、参考資料2の1ページ、1番についての回答を説明者からお願いいたします。

【執行機関】(参考資料2 1ページ 番号1について説明)

\_\_\_委員からの主要事業「都市核の機能強化」に関する質疑についてお答えをいたします。

本市では、これまでも中心市街地におきまして、民間による複数のマンション建設が進んできていると認識をしております。マンションをはじめとする民間における都市型住宅の整備は、定住人口の増加とともに、まちの活力とにぎわいの原動力になり、さらには安定的な税収につながるものと考えております。このため、市といたしましては、今後とも適正な土地利用の規制、誘導を行いながら、まちなか居住や企業誘致に取り組むとともに、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業に対する支援を行うなど、様々な都市機能が集積した活力ある中心市街地の再生に努めてまいります。

【委員長】 \_\_\_\_委員いかがでしょうか。

【 \_\_\_\_委員】 今のお話を聞きまして、引き続き、中心市街地にそういったマンション等を進めていくというお答えでした。実際に中心市街地の中で、宅地分譲はなかなか難しいと思いますし、目標水準の都市核の人口集積率を10年後には7.5パーセントまで上げていくには、やはりマンション整備を推進していかないといけないのではないかなと思いました。

できれば1階のところは商業施設のようなものが入り、にぎわいをつくっていきけるような方向性を示せるとよいと思います。また、備前町に県営住宅があったかと思いますが、かなり老朽化していて、ほとんど住んでいる人はいないのかなと思います。すごく場所的には素晴らしい、千波湖を見下ろせるような所でもありますので、県から市が、例えば買い取って、マンションのようなものの整備を進めていくのも一つかなと思いました。

【委員長】 今の御意見について、関連の御質問等、委員の皆様ありますでしょうか。 \_\_\_\_委員お願いいたします。

【 \_\_\_\_委員】 都市核の人口集積率の目標水準について、お住まいの方ということで、よろしいでしょうか。

【執行機関】 居住人口です。

【 \_\_\_\_委員】 目標水準の現況が6.4パーセントで、前期目標が7.0パーセント、期間目標が7.5パーセントということになっていますけれども、全体の人口が26万9,502人から目標人口の26万5,000人と減っていく中で、都市核の集積率を上げていきたいということだと思います。先ほど、 \_\_\_\_委員からの質問もありましたけれども、マンションが多く建設されています。直近の5年、10年の傾向、また、この先の見通しとして、どういった方が都市核に集まっているのか把握しているのでしょうか。

【執行機関】 現在、この場で資料を持ち合わせてございません。

【 \_\_\_\_委員】 次回でも、資料があれば提示していただきたいです。

なぜこのような質問をしたかということ、都市核あるいは地域拠点の機能強化を図るということであれば、そういったところに集まる人からターゲットをきちんと絞り込んで施策を打っていくということが、基本的にあるべきだと考えています。例えば、高齢の方で、もう持ち家を持ちきれないという状況で、買い物がしやすいから都市核に居住するという方もいる。また、日立市にお住まいだった方が、日立は交通渋滞が多いので、水戸から通勤しても時間は変わらないということで、若い世代の方が水戸駅前のマンションを購入するという話も聞いています。そういった実態の把握をした上で、居住される方に、どのようなサービス、機能の強化が選ばれるのか、ターゲットを絞るということが、第一かなと思います。

昭和の時代のように、まちなかに人を集めて、にぎわいをつくって、更にどんどん人が集まるというのは、ある程度イメージができますけれども、もうそういった時代ではないと思います。これから先の10年としては、きちんとエビデンスをもとにして施策を打っていかないと、地方都市としては生き残れないのではないかと思います。

毎回、コンパクトシティの意見を出していますが、コンパクトという言葉に若干の違和感を覚えます。今回、都市空間整備構想で、水戸らしいコンパクトシティということで、拠点、拠点を強化して、それらを連携していくとありますが、やはりコンパクトシティを目指すには、人口集積率の目標水準が7.5パーセントでは低いとっていて、人口が減る中で、もっと高めていく必要があると思います。

【委員長】都市核の集積力を高めるために、居住者等のターゲットを絞って、ニーズに合わせた機能の強化や環境の整備を進める必要があるというお話だったと思います。この点について、事務局から何かありますか。

【執行機関】人口集積の御意見がございました。第7次総合計画におきましては、こどもを生き育てるという点と人口の流入という点の二つを重点プロジェクトに掲げてございます。社会動態については、若い世代に来ていただくということを重点的な施策としております。

まちなかにつきましても水戸市全体の考え方と変わらず、若い世代を中心とした人口の流入を目指すということを基本に考えてございます。本日、資料の用意がなく申し訳ございません。次回提示いたしますが、そのような考え方で進めているところでございます。

【委員長】他の委員の方がいかがでしょうか。\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_委員】表2-7について、2017年から2023年までの施設数の増減が載っています。それぞれ、都市機能として非常に重要な施設ばかりですが、特に、施設数が減少している機能と医療について、増減の内容を教えてくださいませんか。

【執行機関】まず、医療につきましては、病床数が20床以上の病院が対象になっておりまして、この7年間で増減がなかったというところでございます。続きまして、子育て支援でございまして、子育て支援・多世代交流センターのほか、保育所、小規模保育施設、幼稚園、認定こども園等が含まれるものでございます。こちらにつきましては、この7年間に8件増えております。最後に金融でございまして、記載のとおり、銀行、信用金庫でして、こちらは残念ながら、4件減少しているというところでございます。

【\_\_\_委員】例えば、病院の数に増減はなかったという結果ですが、増やそうとして増えなかったのか、1施設減ったが新たに1施設できての増減なしということなのか。誘導しようとした結果ということだと思っておりますが、内訳を把握する必要があるかと思います。

【執行機関】まちなかにこういった施設を誘導すべく、立地適正化計画を定めております。その計画の中で、こういった施設を誘導するための様々な施策を展開してきた結果として、この数字の結果になっているというところでございます。

【委員長】金融機関につきましては、店舗の統廃合が進んでいますが、ATMの機能は残していたり、ネットバンクを利用できたりと、サービスの劣化につながらないような配慮がされていると思います。一方で、医療や教育、文化の施設が減ることで、先ほど\_\_\_\_委員からもありましたように、ターゲットとなる方の居住の誘導につながらなくなってしまうという事態にならないよう、今後も、的確に施策を展開していただければと思います。

他の委員の方、何か別の御意見等ございますか。\_\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_\_委員】主要事業「利便性の高いまちなかづくり」にある「まちなかエリアマネジメントの推進」とは、どのような事業でしょうか。

【執行機関】エリアマネジメントとは、一定の区域内におきまして、様々な方が連携して、エリアが抱えている課題を共有し、その解決を図っていくというものでございます。

まちなかの利便性を高めていくためには、やはり官民連携が必要だと考えております。現状では、なかなか母体となる地元の協議会等の組織化が進んでないところではありますが、そういった機運の高まりが重要となってきますので、市民活動と連携をしていきたいと考えております。

【\_\_\_\_委員】コンパクトシティについては、高い目標と志を持って、エリアマネジメントを進めなければ思ったとおりにはいかないので、ぜひ先ほどの\_\_\_\_委員の御意見にあったように、ターゲットを絞って、誘導をして、暮らしやすく人が集まるというまちなかづくりを進めていただきたいと思います。

【委員長】小項目2-3-1「水戸らしいコンパクトな都市構造の構築」について、御意見等よろしいでしょうか。

それでは、二つ目の小項目2-3-2「公共交通、自転車に乗りたくなるまちづくり」でございませう。事前に提出があった質疑等としまして、参考資料2、1ページにある、2番、3番、4番の三つの質問について、説明者から回答をお願いいたします。

【執行機関】（参考資料2 1ページ 番号2について説明）

\_\_\_\_委員からの主要事業「公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進」に関する質疑についてお答えをいたします。

水戸市の北部の大半、南東部、赤塚エリア・内原エリアを運行区域としている茨城交通では、バスロケーションシステムである「茨城交通バス位置情報サービス」の提供が、2021年の3月から、開始されているところです。

こちらのサービスでは、バスの現在地に加え、停留所への到着予想時刻や渋滞による遅延情

報などのリアルタイムな運行状況のほか英語表記への対応やバリアフリー対応の車両であるかなどの情報が表示されます。また、アプリをインストールすることなく、パソコンやスマートフォンから検索が可能なシステムとなっております。

一方、水戸市の南部のエリアを運行区域としている関東鉄道及び関鉄グリーンバスでは、来年度からバスロケーションシステムの導入を予定していると伺っております。

【執行機関】（参考資料 2 1 ページ 番号 3 について説明）

続きまして、\_\_\_委員からの主要事業「公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進」に関する二つ目の質疑についてお答えをいたします。

キャッシュレス決済システムについて、第 7 次総合計画で予定している二つの事業の状況をお答えいたします。

一点目は、前期の目標として令和 10 年度までの実施を目指している鹿島臨海鉄道大洗鹿島線の IC カード導入支援でございます。この事業は、現在、県の主導により、沿線市町村、鹿島臨海鉄道及び JR 東日本など関係者による協議が始まったところです。導入や維持管理にかかる費用や導入の効果についての検討を進めることとしており、費用負担のあり方などを関係者で協議した上で、前期計画の期間内に導入を支援していくこととしております。

二点目は、後期の目標として令和 15 年度までの実施を目指している茨城交通の新決済システムの導入支援でございます。この事業は、本年 12 月に更新される予定の茨城交通の新決済システムが、10 年後に更なる更新を迎える時期に合わせて支援を行うものです。

参考までに、本年 12 月に行われる新決済システムの更新内容につきましては、現行のシステムである「いばっぴ」が更新時期を迎えており、経営統合した日立電鉄エリアも新たに加えて、大幅なシステムリニューアルを行うほか、従来の IC カード「いばっぴ」による決済に加えて、QR 決済や Visa タッチ決済機能を有するシステムとするものです。本年の更新については、エリア内の各市町村のうち、県央地域の協調補助として支援を実施いたします。

【執行機関】（参考資料 2 1 ページ 番号 4 について説明）

\_\_\_委員からの主要事業「公共交通空白地帯等における移動支援」に関する質疑についてお答えをいたします。

水都<sup>すいっど</sup>タクシーの運行の継続について、継続という表現ではなく、対象地域の拡大との表現に改めたらどうかという御提案でございます。まず、水都タクシーは、平成 28 年度に、国田地区におきまして実証実験を実施した後、令和元年度に導入計画を策定いたしまして、高齢化率や既存公共交通の密度等の条件をもとに、市内 11 地区に段階的に導入を進め、昨年度、11 地区への導入が完了したところでございます。導入地区におきましては、各コミュニティ団体から御意見をいただきながら、利用率向上に向け、料金や目的地、運行時間等を毎年度見直し、改善に努めてきたところでございます。

一方、本制度の地区は、小学校区単位での導入・運用を基本としてきたところでございまして、学区全体で交通が充足していても、部分的に空白地帯となっている区域が存在するケースがございます。今後、そのような区域をどうカバーしていくかについて、検討を始めているところでございまして、御指摘のとおり、対象地区の拡大も含め、空白地帯の解消に努めてまい

りたいと考えております。

総合計画での表現につきましては、検討させていただきたいと考えております。

【委員 長】ただいまの回答について、質疑等をいただきました\_\_\_委員いかがでしょうか。

【\_\_\_委員】回答いただいたように、バスが今どこを走っているか、あるいは混雑状況等もウェブサイトから分かるようになってきているということですが、そういったシステムがあるということは、どのように周知されているのでしょうか。

【執行機関】こちらはバス事業者が導入したシステムでございますが、水戸駅等の主なバス停にはQRコード等が貼りつけられております。せっかくあるシステムですので、市民の皆様にご利用していただけるよう、バス事業者に申し伝えてまいります。

【\_\_\_委員】次のキャッシュレス決済についてですが、例えば、茨城交通バスで「いばっぴ」以外の支払い方法で乗れるようになるのか、あるいは関東鉄道バスでも「いばっぴ」が共通で使えるようになるのかといった具体的な内容について、改めて説明をお願いしますでしょうか。

【執行機関】ただいまの御質問ですが、茨城交通と関東鉄道それぞれに経営方針がございます。関東鉄道では、Suica及びPASMOを採用しております。本年12月に茨城交通が新たなシステムを導入するという中で、茨城交通もSuica及びPASMOを導入するか、それともVisaタッチ等の新しい手法を導入していくかということについて、導入費用やサービスの継続等の条件がある中で、Suicaではなく、Visaタッチを選択するという経営判断をされたと同っております。

【\_\_\_委員】水戸市のバスは非常に多くのルートがあり、高校生が通学のために使っています。例えば、電車とバスの両方を利用して通学している場合、Suicaがそのままバスで使えれば非常に便利だと思います。そこで、別のICカードを持たなくてはならないとなると、朝の忙しい時間に不便を感じるようなことがあるかと思えます。

また、バスの混雑状況にも影響していて、いつも茨城交通を利用している方は、茨城交通を選んで乗るし、関東鉄道バスは比較的空いているような状況があります。高校生が、均等に乘れるようになると、利便性も高くなると思いますので、そういったところも考慮されるとよいと思います。

【委員 長】経営者の視点ではなく、利用者の視点からの話だと思いますけれども、今の御意見について何かありますでしょうか。

【執行機関】最終的には民間企業の選択というところがございますが、茨城交通も利便性というものを理解した上での最終判断だと考えております。

茨城交通は12月からVisaタッチ、PayPayなどの非接触型決済を導入しようとしております。そういった、新しくカードなどを持たなくても、バスに乗れるようになってきますので、市と

しても十分周知を図っていきたいと考えております。

【委員長】御質問をいただいた\_\_\_\_委員いかがでしょうか。

【\_\_\_\_委員】水都タクシーの運行継続について、11地区まで広がっており、本当に高齢化率の高いところで運行されていると思います。一方で、市街地に住んでいる方からも買い物難民やバス停までが遠いといった声も随分寄せられていると思います。先ほどの回答の中で、市街地の中でも不便なところに住んでおられる方も検討していきたいというお話がありましたので、ぜひ、お願いします。運転免許証を返納された方や高齢になっても、なかなか免許を返納できないという方もいらっしゃるので、喫緊の課題として、ぜひともスピード感を持ってやっていただきたいです。

あと別件ですが、今、話題になっているライドシェアについて、水戸市のタクシーの運転者の状況を把握していたら、教えていただけますでしょうか。

【執行機関】まず、現在のタクシーの運転手状況についてお答えいたします。茨城県全体ではタクシーの充足度が、全国13位とかなり高い水準にあり、タクシー不足ではないという状況でございます。

それから最初の御質問でございます。こちらにつきましては、144ページ、小項目3-2-2の主要事業「高齢者の移動しやすい環境づくり」の中に、新たな移動支援施策の検討とございます。水都タクシーはあくまでも交通空白地帯を解消しようという制度でございますが、この新たな移動支援策の検討につきましては、高齢者の皆様をどう移動しやすくしていくかというところを検討していくというものでございます。その中で御質問にあった課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

【委員長】他の委員の皆さんいかがでしょうか。\_\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_\_委員】主要事業「シェアサイクル事業の充実」について、大学とも連携をしてサイクルポートを設置するなど、市全体で取り組まれているかと思いますが、シェアサイクルが増えて、観光客の方も利用できるようになると、まちのイメージが変わってくると思います。

一方で、やはり先ほどのバスのシステムについても最近まで知りませんでした。せっかく様々な事業をしていますが、それが周知されていないと非常にもったいないと思います。例えばロゴマークをつくるのか、マップを配布するとか、既にやられていることもあるかと思いますが、利用者目線でのPRをやっていただきたいという要望です。

【委員長】興味関心を持ってもらうような周知が必要との御意見でした。説明者から何かございますでしょうか。

【執行機関】シェアサイクル事業は本年4月1日から開始しまして、まず第一として、広報みとの5月号で特集を組んだところであります。また、順次サイクルポートを拡充しておりますが、

同時に、市公式 LINE 等で周知を行っているところがございます。

利用者の方への更なるアピールの手法については、改めて検討させていただきたいと思いません。

【委員 長】他の委員の皆さんいかがでしょうか。\_\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_\_委員】シェアサイクル事業については、市の観光に役立つものだと思います。今、市から観光コンベンション協会に委託しているが、今後、事業の区分けはどのようにしていく予定でしょうか。

【執行機関】シェアサイクル事業は、観光コンベンション協会に委託して、事業を実施しており、自転車や資機材については、水戸市の所有となっています。運営につきましては、システムを開発した民間企業、水戸市、観光コンベンション協会の三者で連携協定を締結しております。

今後、エリアの拡大をしていきたいと考えておりますが、その際には、観光コンベンション協会と協議をした上で決定していきたいと考えております。

【委員 長】他の委員の皆さんいかがでしょうか。\_\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_\_委員】主要事業「公共交通機関の利用促進」について、路線バスの乗り方教室の開催やバスマップの作成・配布というものは、今すぐにでも実施できることかと思えます。わざわざ総合計画に記載するような項目ではないと思えますので、再度御検討をお願いします。

次に、公共交通に関しては、技術革新がすごくて、都内では、無人タクシーという話も出てますし、先ほど\_\_\_\_委員から御意見のあったライドシェアやコミュニティバスなど、様々な交通形態が出てきています。総合計画の5年、10年という期間を考えるとそういった新しい技術への対応というものが主要事業に位置付けておく必要があるのではないかと思います。そういった技術革新に対応した公共交通政策の検討や調査研究という項目を一つ入れることを要望します。

【委員 長】ただいまの御意見について、説明者から何かございますでしょうか。

【執行機関】主要事業「公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進」の中に、「新たなデジタル技術の活用に向けた調査・研究」を位置付けております。御意見にありました新たなモビリティや自動運転といったものについても調査・研究をしていくという趣旨でございます。表現につきましては、検討させていただきたいと思えます。

【委員 長】他の委員の皆さんいかがでしょうか。\_\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_\_委員】主要事業「安全で快適な自転車利用環境の形成」に自転車通行空間の整備とありますが、この整備内容というのは、今の道路に線を引いて、自転車通行帯を整備するのか、それ

とも可能であれば、自転車道を整備していこうとしているのか、どちらでしょうか。

【執行機関】市内には、国道、県道、市道と様々な道路があり、道路の幅もまちまちでございます。そういった中で、自転車活用推進計画を策定し、優先的に整備していく路線を定めております。

その中で、やはり学生が多く通る道路については、なるべく早く整備していきたいという方針であります。限られた予算の中で速やかに整備していくため、車道に青い矢羽根を描いて、自転車が通行する空間を確保するという手法で、整備を進めることを基本としております。

【\_\_\_委員】私も自転車を利用しますが、やはり道路が狭いところは怖いですね。逆に自動車から見ても自転車は怖いですから、うまく共存できればよいと思います。

また、宇都宮市は自転車のまちとして、非常に売り出していて、大会等も開催しています。水戸市もぜひ意気込みを示してもらいたいと思います。水戸商工会議所でもジテツウなどの自転車利用を一生懸命推進しています。もっともっと市と連携していきたいと思っております。

【委員長】ただいまの御意見について、説明者から何かございますでしょうか。

【執行機関】繰り返しなりますが限られた予算で、できるだけ早く環境を整えていきたいと考えております。理想としては、御意見をいただいたように専用道路ができれば一番よいと考えております。

また、今後、自転車イベントを水戸市としても積極的に展開してまいりたいと考えております。ぜひ、商工会議所と力を合わせてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】他の委員の皆さんよろしいでしょうか。では、議事の一つ目、中項目2-3「都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化」につきましては、委員の皆様からいただいた御意見について、事務局内部で御検討いただきまして、修正を含めて、対応をお願いいたします。

次に中項目4-1「市民が活躍するみとづくり」についてでございますが、説明者の方の入れ替えがあるということですので、10分間の休憩を挟んで再開したいと思います。

(休憩)

【委員長】それでは再開いたします。それでは、中項目4-1「市民が活躍するみとづくり」について、前半部分とありますけれども、小項目で言うところの4-1-1から4-1-4までの四つの小項目について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【委員長】 それでは、はじめに小項目4-1-1「コミュニティ活動の推進」について、事前に質疑をいただいております。参考資料2の、2ページの番号1の\_\_\_委員からいただいている質疑でございます。こちらについて説明者から回答をお願いいたします。

【執行機関】 (参考資料2 2ページ 番号1について説明)

\_\_\_委員からの目標水準に関する御質問にお答えいたします。

本市の町内会・自治会の加入率は、減少傾向となっております、その改善が喫緊かつ重要な課題となっております。御意見をいただきました町内会・自治会の加入率の指標設定につきまして、第7次総合計画骨子・「素案」の作成段階では、令和4年度末の加入率の見込みとして52.0パーセントを記載しておりましたが、令和5年1月1日現在で、52.6パーセントという数値が確定しましたことから、今回修正をさせていただいたところでございます。

町内会・自治会加入率につきましては、平成20年度には70パーセント程度でございましたが、毎年約1ポイントずつ減少しております、今後更に減少する可能性がある中、まずは減少に歯止めをかけ、現状の52.6パーセントを維持することを目標とさせていただきました。最終年度であります令和15年度末には、55パーセントまで加入率を向上させることができるよう、住みよいまちづくり推進協議会と連携しながら、退会抑制策や加入促進策を推進してまいります。

【委員長】 \_\_\_委員いかがでしょうか。

【\_\_\_委員】 今の点については、分かりました。

【委員長】 他の委員の方も含めましてこのコミュニティ活動の推進について、御意見等ございますでしょうか。\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_委員】 町内会・自治会の加入率の低下については、そもそもなぜ加入率が減少し続けているのかという原因が分からないと増加させるような施策を打てないと思います。様々な経緯があると思いますが、市では原因をどのように捉えているのでしょうか。

【執行機関】 加入率の低下につきましては、単身世帯の増加が一番大きな原因と考えております。そのため、市と住みよいまちづくり推進協議会で、町内会・自治会加入促進委員会というものを設置し、まず、町内会・自治会に加入するメリットを大々的に周知していくこととしております。その一つが町内会・自治会カード事業として、協力をいただいている300以上のお店で割引や粗品をいただけるというもので、軌道に乗ってきているところでございます。

【\_\_\_委員】 こういう時代だからこそ、お隣同士の顔が見える、声を掛けられるというのは、とても大事なことだと思いますので、ぜひ積極的に推進していただきたいと思います。

また、若い人たちを取り込めるよう、楽しく自治会活動ができる工夫をされるとよいと思います。

現状が 52.6 パーセントで、5 年後に現状維持というのは、目標としては志が低いと思います。増加させるのは大変だと思いますが、説明にあったことを積極的に進めていけば、増えていくと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたい。

【\_\_\_委員】私の方から加入促進策について申し上げたいと思います。水戸市では、先ほどから話に出ているように、令和3年度から町内会・自治会カード事業を実施しています。参加店舗も多くなり、各団体からの問い合わせも多く、会員の関心も高い状況にあります。制度開始から日も浅いということで、加入促進までは至っていない実情があります。

そこで、皆さんに配布いたしました山梨県の北杜市の事例ですが、加入率が 70 パーセント以上と高い水準にあります。これは、ごみ処理に関して、町内会への加入の有無によって差をつけているものでして、こういった方法も検討をお願いしたく、提案した次第です。

【執行機関】実際にいろいろな方策があるかと思います。\_\_\_委員から御意見がありました、ごみの集積所などについても、町内会・自治会加入促進委員会で将来的に検討していくということになっております。まずは、カード事業が順調に進んでからの検討課題となっておりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします

【\_\_\_委員】アメとムチの両方が必要かと思います。カード事業はアメの部分。私が提案したのはムチの部分だと思いますので、市でもそのことを念頭に置いていただきたいと思います。

【委員長】一つの検討材料として、継続して御検討いただければと思います。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次の小項目 4-1-2。こちらにも事前に質疑が二つございましたので、この質疑に対する回答について、説明者からお願いいたします。

【執行機関】(参考資料 2 2 ページ 番号 2 について説明)

\_\_\_委員からのボランティア活動に関する質疑についてお答えいたします。

観光ガイドのボランティア活動をはじめ、地域に密着した市民活動団体活動につきましては、多様な市民の皆様がこれまでに得た経験や知識、技術や趣味を生かし、活躍されることで、市民生活の充実につながるものと認識しております。

御指摘のボランティアの質の向上につきましては、協働事業を行う上では、行政のパートナーとしての自覚と責任を持ち、スキルアップを図っていただく必要があることから、引き続き、積極的なサポートを行ってまいります。

今後とも、ボランティア等市民活動団体と市が各々の役割を果たすことによって、信頼関係に基づく協働のまちづくりを推進してまいります。

【執行機関】(参考資料 2 2 ページ 番号 3 について説明)

\_\_\_委員からの「ボランティア活動」に関する質疑についてお答えいたします。

水戸市サブリーダーズ会につきましては、小項目 1-2-3 「若者が主役になれる活動・社

会参加の促進」の主要事業として「水戸市サブリーダーズ会の活動充実」を位置付けております。

水戸市サブリーダーズ会は、水戸市に居住・通学する高校生で構成しており、現在、市内外 21 の高校から 75 名の生徒に登録いただき、市の事業をはじめ、様々な団体の事業の運営補助や会員自ら事業を企画して運営を行っております。

会員登録につきましては、対象が高校生であることを踏まえ、活動内容や参加方法等について直接、高校生に説明し、心配事や質問にその場でお答えすることで、安心して登録いただけるようにするため、対面での手続きを行っております。

また、水戸市サブリーダーズ会では、会員自ら「虎の巻」と呼ばれるルールブックを作成しており、活動で気を付けるべき内容を全て自分たちで考え、毎年、内容を更新しております。

さらに、活動の周知につきましては、毎年、市内全ての高校を回り、水戸市サブリーダーズ会の活動について学校長等に直接説明を行っているほか、各高校への募集チラシの配布、広報みや市ホームページ、市公式 SNS による情報発信に加え、入会希望者説明会の開催などを行っております。

今後につきましても、高校生の意見を積極的に取り入れながら、時代に合わせた周知方法に努めるとともに、高校生の社会参加の促進を図ってまいりたいと考えております。

【委員長】 \_\_\_\_ 委員いかがでしょうか。

【 \_\_\_\_ 委員】 偕楽園の梅まつり期間のボランティアガイドの方々に限らず、弘道館もボランティアガイドの方がいらっしゃって、非常に知識が広くて、様々な学びが得られて素晴らしいと思う反面、言葉遣いや対応に関してはちょっと疑問に感じるような方がいらっしゃることは事実でございます。せっかくボランティアとして、活動する意欲がありながら、言葉遣いや態度が苦情につながるようなことになれば、この意欲がマイナスになってしまうという、心配がございます。定期的におもてなしなどの研修が必要ではないかと感じて、質問させていただきました。

それから、高校生のサブリーダーズ会については、まずそのルールブック、虎の巻という名前もそうですが、中身も、学校の規則よりも厳しい、学校の生徒手帳に書いてある決まりよりも更に厳しいような内容であったので、時代に見合ったものにしていく必要があるのではないのでしょうか。

実際に高校生が、相談して決めているという説明でしたが、ちょっと疑問を感じるころがございました。例えば、定時制や通信制など、高校も多様化している中で、服装ですとかそういったルールが厳しいと参加しにくいのではないかと感じております。また、半年間活動に参加しないと会員でなくなってしまうというルールもあって、ボランティアに興味を持つきっかけとしては、厳しいかと思えます。

高校生がもっと活発に活動しやすいように、本来の趣旨に沿うように、御検討いただけたらと思えます。

【委員 長】他の委員の方も含めましてこのボランティア・NPO活動の促進について、御意見等ございますでしょうか。\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_委員】先ほどの4-1-1「コミュニティ活動の推進」とこの4-1-2「ボランティア・NPO活動の促進」は、背景に重複する部分が結構多いと思います。町内会・自治会の活動を補うような形、あるいは補完するような形で、ボランティア団体やNPO団体とのマッチングというものを市がリードして、コーディネートするというような策も必要だと思っています。

【委員 長】ただいまの御意見については、御検討いただければと思います。他、いかがでしょうか。\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_委員】今御意見があったように、時代とともに地域の身近なコミュニティが担っていたものがNPOやボランティアに変わってきていると思います。そういう意味で個々の活動だけでなく、その先にある課題の解決に向けて、横串を刺す形で活動を支援できるとよいと思います。目標水準についても、こみっとフェスティバルの参加者を増やすということだけでなく、もう少し実質的な指標があるとよいと思います。

全国的にNPOが非常に減っている中で、水戸市では維持されています。活動されてる方がやりがいを感じられるような指標を設定できるとよいのではないのでしょうか。

【執行機関】御意見ありがとうございました。そのようなことができるのかどうかも含めていろいろ検討してまいります。

【\_\_\_委員】参考に聞いていただければよろしいのですが、町内会の加入率がなぜ低くなったのか調べました。加入率が高かった時代は、生活する上で、一番身近な団体として、町内会が非常に重要視されていました。例えば、お葬式を町内会が取り仕切ったり、戦時中の協力組織であったりと生活に不可欠な組織となっていたというようなことも言われております。

その後、市町村の合併などもあり、時代とともに加入率が低下してきたところであります。昔は1世帯当たりが4人以上が当たり前でしたが、現在は2.1人と半分程度になっていて、親や祖父母の代からのつながりが希薄になってしまったということが挙げられます。

そのほかに、防犯灯の管理の問題もございます。自治体で管理費用を負担していただければ、一番よろしいかと思えます。

【\_\_\_委員】\_\_\_委員から御意見のあった防犯灯の管理につきましては、新しくできた分譲地では真っ暗です。町内会がなくて、加入する方もいなくて、つくれないという声や町内会に入ってもメリットがないという方がとても多くいらっしゃいます。例えば、小学校で行う地区の運動会やお祭りにしても、やはり来られるのは一部の方だけという状況が進んでいるような気がします。

やはり町内会のメリットについて、市がリードして、例えば、災害があった際の町内会の役割や地域包括ケアシステムのような福祉的な側面を周知して、本当に加入していないと駄目だ

など思えるように誘導していく必要があるかと思います。

【委員長】貴重な御意見をいくつかいただいておりますので、参考にしていただきながら、施策を御検討いただければと思います。

続きまして、小項目「4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進」についてです。この小項目につきましては、事前の質疑等がございましたので、この場で委員の皆様から何か御意見がございましたら、お願いできればと思います。

私から一つ伺いしてよろしいですか。ジェンダー平等やダイバーシティの考え方が民間企業にも浸透してきていて、管理職や役員に占める女性の割合を数字として目標を定める企業も増えてます。市役所では、今どれくらいで目標としてどれくらいにしていきたいという数字はあるのでしょうか。もしそういった目標があるのであれば、目標水準に市が率先してやりますよという意思を示してもよいと思いました。

【執行機関】ただいまの委員長の御質問にお答えいたします。令和5年4月1日現在で申し上げますと、課長補佐以上の女性職員の割合が17.3パーセントとなっております。目標水準に関しましては、掲載するかどうか検討してまいります。

【委員長】他の委員の皆様、御意見等ございますでしょうか。\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_委員】目標水準について、現状が33.5パーセントで5年後も10年後も40パーセント以上ということで、増やしていくという目標にはなっていますが、もう少し高い志を持ってもらいたいと思います。10年後には、半分の50パーセントにするということでいかがでしょうか。

【執行機関】数字等につきましては、御意見を踏まえて、検討させていただきたいと思います。

【委員長】他の方、いかがでしょうか。\_\_\_委員お願いいたします。

【\_\_\_委員】課長補佐以上が17.3パーセントとなると、それ以上の課長、部長では更に低くなるということだと思います。すでに取り組まれているとは思いますが、目標を掲げた上での女性人材の登用であったり、様々な支援をしていく必要があると思います。

また、意思決定過程に女性の声を反映させることについては、自治体内だけでなく、議会の役割が非常に大きいと思っています。茨城県は女性議員の比率が全国的にも低い方だと思います。特に、県央、県北地域は女性議員が少ない印象があります。このままでは、5年後も10年後もなかなか変わらないと思いますので、例えば、クォーター制のようなものを導入するなど、大きく変えていく、尖った施策を打ち出していくことをやっていただけるとありがたいと思います。

【\_\_\_委員】今の\_\_\_委員からの御意見については、私の方からお話させていただきます。我々も選挙で選ばれる立場でございます。4月に行われた市議会選挙で、市議会議員28人中、女性

議員が過去最多の8人となりました。議会の雰囲気もかなり変わりましたし、女性視点での御意見も多くいただいているところで活性化しているという現状があります。多様な視点を取り入れていくということはものすごく大事だということを実感しておりますが、選挙に関しては、公職選挙法というものがありますので、制度については、議論を深めていかなければならないと考えております。

一方で、総論としては、女性が各分野で活躍しやすい状況をいかに作っていくかという部分は非常に大事だと思っております。ここ10年ぐらい啓発されてきたものが、今、ちょうど実践段階に入ってきている時期だと思っております。世代交代が進んでいるということも関係するのかなと思いますが、多様性というものが地方都市でも許容されるような状況になりつつありますので、そこを加速させて、実践していくことが大事だと思っております。

お答えにはなっていないかもしれませんが、議会としては、そういった活動を市民の皆様に見ていただくことで、女性の候補者が増えてくるということもあるでしょうし、民間企業でも女性の管理職を登用しているようなところが見えてくれば、全体的な数字の底上げにつながっていくのかなと考えております。

**【委員長】**まとめていただきましてありがとうございます。皆さん、他によろしいですか。

最後に四つ目の小項目4-1-4「水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実」について、事前に質疑がございましたので、説明者から回答をお願いいたします。

**【執行機関】**（参考資料2 2ページ 番号4について説明）

\_\_\_\_委員からの「水戸の価値を高める上での歴史のまちとしての仕掛けづくり」に関する質疑についてお答えいたします。

本市は、水戸徳川家の城下町として繁栄し、日本三名園の一つである偕楽園や弘道館など、全国に誇れる歴史の名所があります。これらの歴史的資源につきましては、委員の御意見のとおり、水戸ならではの特徴であると認識しております。

そのため、歴史都市としての魅力をより一層高めるため、弘道館・水戸城周辺地区におきましては、水戸の誇る歴史まちづくりの拠点、観光交流の拠点として、水戸城大手門や二の丸角櫓等の歴史建造物を完成させたところであり、その魅力の発信とにぎわいの創出に取り組んでいるところでもあります。また、第7次総合計画におきましても、これらの拠点を魅力発信交流拠点として位置付け、県内外から多くの人を呼び込む施策を展開していくこととしたところがあります。

これらの歴史的資源の活用にあたりましては、若者や事業者が持つ様々な視点やアイデアが不可欠であると考えており、4-1-4で位置付けた主要事業「若者との協働による政策立案の推進」をはじめとした各種取組を進める中で、水戸ならではの歴史を生かしたまちづくりの視点からの歴史探訪事業や仕掛けづくりについても、積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

**【委員長】** \_\_\_\_委員いかがでしょうか。

【\_\_委員】小項目4-1-4の中に歴史ということが、一言もなかったということもあって、質問しました。水戸の価値といったときには、歴史という視点は欠かすことのできないものがありますので、若い世代の方にもアイデアを出していただいて、更に魅力や価値を高めるような取組をぜひやっていただきたいと思います。

【委員長】説明者の方で、いかがでしょうか。

【執行機関】歴史の視点につきましても、踏まえていくということで先ほどの答弁のとおりでございます。

また、本市ならではの歴史につきましては、小項目2-2-3「水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり」において、自然や歴史・文化、スポーツ・健康の各分野の水戸の魅力として位置付けているところでございます。やはり歴史は、水戸にとって重要な価値であり、資源でございますので、総合計画にもしっかりと位置付けているところでございます。

【委員長】他の委員の皆様、御意見等ございますでしょうか。\_\_委員お願いいたします。

【\_\_委員】アイデアを出してもらうのはとても大変なので、アイデアを出してもらう工夫が必要かと思います。例えば、水戸イノベーション大賞を創設して、思い切った商品やアイデアには、スポンサーから協力が得られるような仕組みなど、若い人たちがアイデアを出したくなる仕掛けが必要ではないでしょうか。

【委員長】こういった仕組み、アイデアをもらうための工夫について、何かございますか。

【執行機関】現状では、そういった詳細までの検討には至ってないところでございますが、あらゆる機会を捉えた協働による政策立案の推進という考えのもと、様々な意見を聞いていきたいと考えてございます。その中で、ただいま御意見をいただいたアイデアを出したくなる仕掛けについても検討してまいりたいと考えてございます。

【委員長】\_\_委員お願いいたします。

【\_\_委員】今の\_\_委員からの御意見について、こういった仕掛けをするのは、逆に行政ではない方がよいと思っています。市役所がそういう取組を設定して、対象を選んで、実践すると、とても時間が掛かりますので、ぜひ民間団体が主導していただいて、政策を御提案していただけると、実効性が高いのかなと思います。

【委員長】\_\_委員いかがでしょうか。

【\_\_委員】前向きに検討いたします。

【委員 長】他の委員の皆さんいかがでしょうか。それでは、中項目 4－1「市民が活躍するみとづくり」の前半部分につきましても、委員の皆様からたくさんの御意見をいただきましたので、事務局で修正も含めて、対応を検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員 長】最後に議事の（2）で、その他について、何か事務局からありますでしょうか。

（事務局から次回日程等について説明）

【委員 長】それでは、以上で本日の議事は終了となります。円滑な議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

【執行機関】以上をもちまして、第 3 回水戸市総合企画審議会第 2 小委員会を終了いたします。長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。